

令和 6 年度第 3 回青森市社会教育委員会議定例会議 会議概要

- 1 日 時： 令和7年3月26日（水）13時30分～15時00分
- 2 会 場： 青森市教育研修センター 5階 大会議室
- 3 出席者： 棟方 梢議長、石澤 千鶴子委員、泉 裕美子委員、伊藤 尚三委員、岩森
美代子委員、大鷹 依子委員、小笠原 秀樹委員、澤野 真希委員、平山 健
一委員
- 事務局： 教育部長： 大久保 綾子
理事： 武井 秀雄
教育次長： 泉 宏明
文化学習活動推進課長： 東條 英哲
中央市民センター館長： 阿部 崇
浪岡教育課長： 福原 崇
指導課副参事： 山下 征子
市民図書館長： 村上 泰子
文化遺産課長： 鈴木 謙一郎

4 次第

- (1) 開会
- (2) 案件等
令和7年度社会教育関係事業（教育委員会所管）について
- (3) その他
 - ①令和7年度 学校運営協議会の設置拡充について
 - ②人事異動の報告について
- (4) 閉会

5 主な質疑応答、意見等

- (2) 案件等 令和7年度社会教育関係事業（教育委員会所管）について

＜はたちのつどい開催事業＞

・はたちのつどいに出席させていただいたが、参加された 20 歳のかたは非常に楽しんでいたと思う。しかし、ただ楽しかっただけでは終わらないように、実行委員のかたをはじめ、式典に参加したかたがもっとこのイベントに携わり、責任ある自立した社会人へと成長できる契機としていただきたい。

＜プラネタリウム運営事業＞

・今回、新しくプラネタリウムの操作を子どもたちが1日かけて学ぶ体験活動があるということを知り、子どもたちのための事業は続けてほしいと思った。

＜学校支援協議会事業＞

・小学校低学年でも親のスマートフォンを使って、YouTube を見たり、インターネットを利用して。今のうちから SNS などの使い方やトラブルが起こりうるということが勉強できる機会をさらに広げてもらえたらいいなと思っている。

・学校現場でも学校として協力できることはたくさん協力したいと思っており、子どものスマートフォンの利用については家庭と連携していかないといけない部分なので学校でもそういった機会はあるべく作り、保護者とも協力しながら取り組んでいきたい。

今年度、保護者を対象としたデジタルシティズンシップ教育を 4 校にさせていただいたということだったが、来年度、何校に対して行うか決まっているものか。

→デジタルシティズンシップ教育は学校側から要請を受け、指導課で必要があれば、出向いて行っているものであり、今のところ予定はないので今後、要望を受ければ行っていきたい。

＜館外貸出運営事業＞

今年は雪が多く、市民図書館まで移動が大変だった。冬季ということで駐車場が無いなど様々な問題があると思うが、回数を増やすことは可能か。

→こちらでも行ける場所を増やしたいが、冬季は大きいショッピングセンターなどでも駐車場を確保するというのがなかなか難しいという現状があり、非常に困っている。

広い場所があることやその地区との兼ね合いになってしまうので確実なことは言えない。

小学校などを活用することはできないのか。

→学校は敷地が広く場所としては非常に優れているが、子どもたちが授業している以外の時間（昼休み、放課後）に回る必要があり、その時間帯をなかなか合わせることが出来ないというのを懸念しており、その状況も踏まえて、地域を回るルートを作るというのも非常に難しいというのが現状となっている。

＜その他＞

青森市はスクールソーシャルワーカーが何人配置されているか。

スクールカウンセラーは非常に多くいると感じているが、スクールソーシャルワーカーが関わればもっと良くなるのではという事例も多々あるのでさらに増やすことが出来ると良いのではないかな。→方針としては 1 人としている。

青森市の実情としては学校からの要望が多いのは、スクールカウンセラーの方であり、本市ではスクールソーシャルワーカーの方も充実させたいと考えているが、まずは、スクールカウンセラーの配置や時間増などについて働きかけを行っている。

令和 7 年度の社会教育事業の中で継続もしくは拡充ばかりで新規の事業が無いということで、時代のニーズに合わせて、役割を終えた事業については思い切って止めるという選択肢が必要かもしれない。そして、必要とされている事業を増やしていくというかたちを検討してほしい。

(3) その他 ①令和7年度 学校運営協議会の設置拡充について

各学校にあった評議員制度は学校運営協議会が設置されることにより、どのように変わるのか。

→評議員制度と学校運営協議会が共存することではなく、評議員制度は廃止される。

学校運営協議会に地域の方が入ということは学校の運営に地域の人が参画するということであり、評議員とは大きく役割が異なる。

評議員というのは、学校に対して評価をし、アドバイスを求める、外部から声をかけるという立場であるが、学校運営協議会は、学校に入り、一緒に学校運営をする、自分事としてやっていくという違いがある。